

会 議 等 結 果 報 告 書

会議区分	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">会 議</div> ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	1338
		決裁期日	令和5年7月18日
名 称	令和5年度第1回安平町地域公共交通会議（兼 安平町地域公共交通協議会）		
日 時	令和5年6月30日（金） 午前・ 午後 1時30分～3時00分		
場 所	安平町役場 総合庁舎（大会議室）		
出席者	[委 員] 12名出席 [事務局] 政策推進課 山口参事、高橋主幹、主事吉田 健康福祉課 小関主事		
会議概要	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【1 委嘱状交付】 ＊構成組織の人事異動に伴う委嘱状交付を実施。（対象1名）</p> <p>【開会、会長挨拶】 ＊委員17名中、過半数の出席を確認し会議が成立することを宣言。 ＊新型コロナウイルスが5類へ移行したことで、人の流れがコロナ前に戻りつつある。菜の花さんぽでは多くの観光客に来ていただいた。 ＊うまか祭りが7月1日～2日に開催される。まつり期間中JRをご利用いただくと、祭り会場で使える商品券を配布する取組みを行っている。 ＊本日の会議は議事が5つほどあるので、公共交通の取組みのアイデアやその他お気づきの点があれば、会議の中で積極的にご発言いただきたいと思います。</p> <p>【2 議事(1)安平町地域公共交通協議会規約の一部改正等について】 ＊安平町地域公共交通協議会規約の一部改正、協議会の令和4年度決算及び令和5年度予算について、資料P3に沿って報告。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>Q. 第6条の2「会長は、委員の互選により定める」とあるが、会長の互選ということで、副町長が会長になっているが、あて職ということになるので、緊急時に備え職務代行者をするのはどうか。</p> <p>A. この会議は地域公共交通会議と 協議会の2つの会議を兼ねているもので、今回の改正は協議会についてで、会議の方は町の付属機関になるので町長が指名するものということであて職になっている。協議会は、法律に基づいて組織されるもので国庫補助の活用の際に、町の組織とは別に組織しなければならないため、互選で定めるのが標準とされている。</p> <p>Q. 会長が何かあったときに職務代行者を決めておいた方がスムーズになるのではないだろうか。</p> <p>A. 副会長の役割が緊急事態の対応しかなかったため、1月の会議で副会長の職を無くした経緯がある。ここでまた職務代理者をあて職で置くとすると、1月の会議前に議論が戻ってしまうため、ご理解いただきたい。</p> </div> </div>		

【2 議事(2)安平町地域公共交通計画の令和4年度評価について】

* 安平町地域公共交通計画の令和4年度評価について、資料P6～8のとおり報告。
(質疑なし)

【2 議事(3)令和5年度の地域公共交通対策事業について】

* 資料P10に沿って説明

①安平町の地域公共交通対策事業

Q. ハイヤー半額助成額が大きいと話があったが、その情報が利用者から聞き取りをして得た情報なのか、想定なのかを教えてください。公共交通の利用の仕方は人それぞれのため、公共交通のアンケートをとってもなかなか明確な回答を得られない。今まで利用していた人が利用しなくなることは、そこに具体的な理由があるのではないかと思った。

A. 保健師の個別訪問や交通事業者へのヒアリングから意見を頂いている。デマンドバスへの意見として、ハイヤーと比較して、デマンドバスは予約しても待たないといけないのが不便など間接的に聞いている。予約は面倒だが、実際に乗ると便利という意見もいただいているので、いかにして、最初にデマンドバスに乗ってもらうかが課題だと認識している。

Q. 早来地区のハイヤーを確保したいということだが、車の手配はどうなるのか。増車するのか。地域おこし協力隊の活用について、協力隊の任期は3年だと思いが任期後についてはどう考えているのか。この2点について、もう少し具体的に教えてください。

A. 車両については、現状は増車せず会社に2台あるうちの1台で早来を回ることを考えている。増車も考えているが、運転手や売上げの兼ね合いがあるので今すぐにはできない。人材発掘に係る先行投資を地域おこし協力隊で賄うことで、負担を減らしながら3年で事業を進めていくイメージ。地域おこし協力隊の任期後については、募集要項にも記載するが追分ハイヤーの就業を想定している。本人の意思次第になるが、町としては継続雇用できる体制を整えている。

Q. 町が車両を購入し、追分ハイヤーに貸すという方法もあると思うが、そちらはどうか。また運転手として地域おこし協力隊を活用している前例はあるのか。

A. デマンドバス事業の例では、町で購入して、無償貸与という形をとっていた。住民に対して説明を行うときに、民間企業に補助金をかけすぎるのはどうなのかと意見を頂くことが多く、無償貸与についてはハードルが高いと感じていた。車両の貸出については、ぜひ参考にさせていただきたい。地域おこし協力隊のハイヤーの運転手としての活用の前例はなくまだまだ未知数な部分が多いのが現状。

Q. タクシー業界は運転手を募集しても中々見つからないと聞いた。運転手はみつかるのか。

A. 若い運転手はなかなかみつからない。都心部ではコロナ禍で運転手をやめてしまった人が多く、車があっても人がいない状況ができています。安平町では町のバックアップについて、今後実現に向けた検討を引き続き行いながら、第二種免許取得助成金や、協力隊制度などを活用し公共交通を維持していきたい。

②沿線連携による室蘭線利用促進事業
(質疑なし)

【2 議事(4)循環バスに係る地域公共交通確保維持事業計画について】

* 資料P24～25に沿って説明。(質疑なし)

【2 議事(5)安平町通院移送者運行事業に係る自家用有償旅客運送（市町村福祉輸送）の更新登録について】説明：健康福祉課

* 令和5年9月30日をもって失効期限を迎える安平町通院移送車運行事業に係る自家用有償旅客運送の更新登録を行うため、委員に承認を求めるもの。
資料P30に沿って説明し承認。（質疑なし）

【3 その他】

（JR北海道 海原委員より発言）

* 鉄道利用促進の取組について感謝。コロナ禍で一段と厳しい状況が続いているが、鉄道だけでなくバスやハイヤーと連携して公共交通を盛り上げていきたい。

【閉会】

以上、終了。（15：00）